

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の施行に伴う記載の修正について

■概要

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の施行(令和6年5月15日公布、令和7年4月1日施行)に伴い、法律の題名の改正及び条ずれに対応するため、同法を引用している下記の地区計画において、記載内容を修正します。

■地区整備計画の記載を修正する地区及び修正内容

地区計画の名称	建築物等の用途の制限	
	修正後	修正前
釜田地区 地区計画	A 地区	物資の流通の効率化に関する法律(平成17年法律第85号)第4条第1号 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(平成17年法律第85号)第2条第1号